

地方独立行政法人福岡市立病院機構の  
第4期中期目標期間における業務実績に関する評価結果報告

福 岡 市



報告第54号

地方独立行政法人福岡市立病院機構の第4期中期目標期間における

業務実績に関する評価結果報告

地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第4期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について報告する。

令和7年9月3日

福岡市長 高島宗一郎

## 目 次

は じ め に	.....	1
第 1 項 全体評価	.....	2
第 2 項 大項目評価	.....	4
第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	.....	12
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	.....	42
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	.....	52
第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	.....	64

### <参考資料>

○地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針	.....	76
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領	.....	78

## はじめに

福岡市は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第4期中期目標期間(令和3年度から令和6年度まで)の業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会において、評価に関する意見を聴取し、平成30年6月22日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び「地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	北園 孝成	九州中央病院 院長
副委員長	福田 治久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委員	案浦 美雪	福岡市医師会 副会長
	濱田 正美	福岡県看護協会 会長
	行正 晴實	公認会計士

## 第1項 全体評価

### 評価結果及び判断理由

#### 〈評価結果〉

第4期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1項目及び第4項目を評価A(目標以上を達成している)、第2項目及び第3項目を評価B(おおむね目標どおり達成している)とする。

この大項目評価の結果を踏まえ、第4期中期目標期間の4年間(令和3年度～令和6年度)においては、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実や患者サービスの向上などに取り組んだことにより、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化等に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから「全体として中期目標を達成している」と評価する。

#### 〈判断理由〉

第4期中期目標期間である4年間(令和3年度～令和6年度)においては、令和2年1月に国内で確認された新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の感染拡大に対して、多くの病床を専用病床として確保し福岡市における中核的な役割を果たすとともに、感染対策を行いながら通常診療の維持に取り組み、福岡市立こども病院においては、循環器集中治療科やこどもアレルギーセンターを設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図り、福岡市民病院においては、高度専門医療の更なる充実、地域の総合的な脳卒中センターとしての活動体制の整備、救急医療受け入れ態勢の強化に取り組んだ。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めるとともに、災害発生時には関係機関等との連携を図り、医師や看護師などを派遣するなど、迅速かつ適切な対応を行った。

業務運営の改善及び効率化については、法令遵守の点において改善すべき事項が見られたが、医師等の働き方改革への対応を始めとした職場環境の充実など、業務運営の改善に取り組んだ。

財務内容の改善については、コロナの感染拡大前後で経営環境が大きく変動する中、収益確保及び費用削減について様々な取組を進め、期間通算では利益を確保している。

項目	年度評価結果				第4期中期目標期間の評価結果
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	C	B
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	B	B
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	B	B	A	A

※ 年度評価結果「A」は「計画以上に進んでいる」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる」、「C」は「やや遅れている」。  
中期目標期間の評価結果「A」は「目標以上を達成している」、「B」は「おおむね目標どおり達成している」。

## 特筆すべき取組

### 1 こども病院

- フォーミュラリーの策定の取組推進(令和3年度以降)
- 移行期患者教育プログラムを実施(令和3年度)
- 薬剤師によるTPN(中心静脈栄養輸液)無菌調製実施の拡充(令和3年度)
- 循環器集中治療科の新設(令和4年度)
- こどもアレルギーセンターの新設(令和4年度)
- こども支援室を設置(令和6年度)

### 2 市民病院

- コロナ対応として、市が実施する深夜帯のワクチン接種や転院支援調整事業への協力、また病院の取組状況や対応マニュアルなどを掲載した記録集を刊行(令和3年度)
- 感染症対策としてICIC(感染対策情報発信センター)を設置し情報提供(令和4年度)
- 内視鏡検査台の拡充や医療AI技術である内視鏡画像診断支援システムを導入(令和4年度)
- 日本脳卒中学会によるPSC(一次脳卒中センター)コア施設の認定(令和4年度)
- 福岡県より紹介受診重点医療機関の指定(令和5年度)
- リウマチ・膠原病内科の設置と遺伝性血管浮腫(HAE)のオンライン診療の実施

### 3 両病院共通

- コロナの重症患者を積極的に受け入れ、福岡市の対策の中核的な役割を果たした。
- 感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心とした院内感染防止対策の徹底を図った。

### 4 法人全体

- 医師の働き方改革の取組を見据え、タスクシフト・タスクシェアを積極的に推し進めた。

## 今後、改善を期待する取組

- 厳しい経営環境に対応する着実な経営改善の取組
- 職員の不祥事による処分事案を踏まえた内部統制システムの充実など再発防止の取組
- 施設・設備の計画的な維持補修
- DX(デジタルトランスフォーメーション)の計画的な推進

## その他(意見、指摘等)

- 職員の処分事案については、組織風土として改善の余地がないのか、しっかり検証し再発防止に取り組まれたい。

第2項 大項目評価

別紙のとおり